

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和2年8月3日

公立大学法人福島県立医科大学  
理事長 竹之下 誠一

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 エコチル調査における学童期検査業務委託
- (2) 予定数量 一式
- (3) 仕様等 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約の日から令和3年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 契約細則第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立てをした者若しくは申し立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てをした者若しくはなされた者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 過去1年間の間、公共機関（本学・国・地方公共団体及び国立・地方公共団体の機関）において、指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 過去3年間の間、公共機関（本学・国・地方公共団体及び国立・地方公共団体の機関）において、契約金額500万以上の業務委託履行実績を有し、当該業務を確実に履行できる者であること。
- (7) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、「一般競争入札参加資格確認申請書」（様式1）に必要書類を添付し、下記の（2）に示す場所に提出し、当該資格確認の申請をすること。なお、次に掲げる期間までに当該申請を行わなかったときには、当該資格は得られない場合がある。

- (1) 提出期間 令和2年8月3日(月)から令和2年8月13日(木)までの午前8時

30分から午後5時まで

- (2) 提出場所 郵便番号 960-1295 福島県福島市光が丘1番地  
公立大学法人福島県立医科大学エコチル調査福島ユニットセンター  
電話番号 024-547-1447

#### 4 契約条項等

- (1) 契約条項等と示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
前記3の(2)に掲げる場所に同じ。
- (2) 仕様書等に対する質問及び回答
- ア 受付期間 令和2年8月3日(月)から令和2年8月13日(木)午後3時まで
- イ 受付方法 入札説明書の「入札仕様等に関する質問書」(様式5)を直接持参するか、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。
- ウ 受付場所 福島県福島市光が丘1番地  
公立大学法人福島県立医科大学エコチル調査福島ユニットセンター  
電話番号024-547-1447  
FAX024-547-1448  
Eメール ecochil@fmu.ac.jp
- エ 回答予定日 令和2年8月14日(金)
- オ 回答書閲覧方法 福島県立医科大学ホームページに掲載する。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
入札保証金は免除する。ただし、落札者決定後、契約を締結しない場合には見積もりに係る入札金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の3に相当する額を納めなければならない。
- (2) 契約保証金  
落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第39条第1項に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 6 入札等に関する事項

- (1) 入札は、次により行う。
- ア 入札日時 令和2年8月19日(水)午後1時15分
- イ 入札場所 福島県福島市光が丘1番地  
公立大学法人福島県立医科大学  
1号館1階 第1カンファレンスルーム

ウ 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。

(2) 落札者の決定及び公表

ア 開札したときは、直ちに入札書の記載事項を確認し、無効又は失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効又は失格の事由を発表する。

イ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。

ウ 無効又は失格の入札を除き、予定価格の範囲内において最低価格で入札した者を落札者とし、落札者名を入札場所で発表する。

7 入札者の無効

前記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) その他 詳細は、入札説明書による。